

質問書に対する回答

番号	仕様書又は要領の項目	質疑内容	回 答
1	実施要領2.1 参加資格	共同企業体で参加する場合、参加資格(1)～(4)は各構成員に適用されますでしょうか。	参加資格(1)、(3)については、各構成員に適用しますが、(2)については、代表構成員、(4)については、構成員のいずれかが有しており、本業務の実施に支障が無ければ構いません。
2	実施要領2.3 様式2-2	「※2 統括責任者予定者が公立図書館運営の実務経験を有していれば、その旨を記載すること。」と記載がありますが、公立図書館運営の実務経験の有無が評価に影響することはないという理解でよろしいでしょうか。	参考として記載を求めるものであり、当該実務経験が無くても、今回の業務委託類似の実績等を含めて総合的に評価させていただきます。
3	実施要領4.1	同等の基本構想プロポーザルの提案資料としては頁数が多いのではないかと思います。頁数の多寡が評価に影響することはないという理解でよろしいでしょうか。	提案書の頁数については、あくまでも上限であり、評価については、実施要領5.2に記載のとおり、別添2の評価基準に基づき実施しますので、提案内容が明示されておれば、頁数の多寡が評価に影響するものではありません。
4	実施要領4.1 提案書等の提出	提出する提案書の10部すべてに社名等は記載しないという点でしょうか。	提案書の表紙に社名等の記載をお願いします。
5	実施要領4.1 提案書等の提出	CD-ROMで提出する提案書データは、PDFファイルの形式で保存したものでよろしいでしょうか。	PDFファイルで構いません。
6	実施要領4.1(1)	提出書類の製本は不要という理解でよろしいでしょうか。	提出書類の製本は不要です。
7	実施要領5.1 契約予定業者の選定方法	審査会委員の構成をご教示ください。	図書館職員を含む市職員5名を予定しています。
8	実施要領5.3	新型コロナウイルス感染拡大による影響で、ヒアリング審査をオンラインで実施する可能性は検討されていますか。	新型コロナウイルス感染拡大のため、オンライン審査の開催についても検討します。その場合、選定の公平を期すため、全参加者に事前に通知し、ZOOM等でのオンラインによるヒアリング審査を行います。
9	実施要領5.3(3) ヒアリング審査 (プレゼンテーション)	パソコンのセッティング等に係る時間は、説明の20分程度からは除くとの理解で宜しいでしょうか。	要領5.3(3)イ記載のとおりとし、パソコンのセッティング等に要する時間は含みませんが、速やかに準備・片付けが行えるよう事前の確認をお願いします。

質問書に対する回答

番号	仕様書又は要領の項目	質疑内容	回 答
10	実施要領5.3(3)イ	持ち時間の30分には、セッティングの時間は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	前記と同じ
11	実施要領5.3(3)ヒアリング審査(プレゼンテーション)	説明は配置予定技術者のうち1名のみが行うということでしょうか。	要領5.3(3)ウ記載のとおりであり、1名のみ限定するものではありません。
12	実施要領5.3(3)ヒアリング審査(プレゼンテーション)	プレゼンテーション時に資料を配布する場合の部数をご教示ください。	実施要領4.1の提案書と同数の10部とします。
13	仕様書5	新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小限に抑えるためにも、会議等をオンラインで実施し、コミュニケーションを効率化することは問題ないでしょうか。	問題ありません。
14	仕様書5(1)②	「図書館利用者、関係団体、市民などの意見を幅広く聞き、取りまとめる。」とありますが、市民委員会を通じてご意向を把握するというのでしょうか。	「UBE読書のまちづくりビジョン」に示している図書館全面リニューアルのコンセプトに基づき、「(仮称)宇部市立図書館市民委員会」を設置し、図書館利用者、関係団体、市民などの意見を幅広く聞きながら、検討する予定です。
15	仕様書5(1)⑥	「改修構想ゾーニング図の作成、改修整備に向けた概算事業費の算出、改修スケジュール案」の業務ですが、概算事業費が算出できるレベルの図(建築設計図面に近いレベルの図を作成しないと正当な概算事業費は算出できません)の作成は、今回の予算内で作成することは難しいと考えております。想定されている成果物の具体的なレベルをご教示ください。	「UBE読書のまちづくりビジョン」に示している図書館全面リニューアルのコンセプトに基づき、今回、市が設置する「(仮称)宇部市立図書館市民委員会」での意見を踏まえ、優先順位を考慮し、令和3年度以降に予定している、基本設計・実施設計、リニューアル工事に向けての参考資料とさせていただくものであり、今回の基本構想の策定において、設計図面を元にした事業費算出までの精度は求めていません。

質問書に対する回答

番号	仕様書又は要領の項目	質疑内容	回答
16	仕様書5(1)⑥	概算であれ、最低限の設計図書レベルがないと事業費は算出できません。また、構想段階で、ゾーニング図等の資料をつくり込みすぎることは、施設としての可能性の幅を狭めるマイナス要因になることを懸念しております。「改修構想ゾーニング図の作成、改修整備に向けた概算事業費の算出、改修スケジュール案」の業務は、基本構想策定業務と分けることを検討いただくことは可能でしょうか。	ご指摘のとおりであり、前記の考え方にに基づき、検討させていただきます。
17	仕様書5(1)④	「まちなか図書館」の規模やスケジュール、また、現時点での構想をご教示ください。	「まちなか図書館」については、宇部市中心市街地活性化基本計画（令和2年3月策定）に基づき、整備を予定しており、6月1日、CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）と連携協定を締結し、基本計画等における魅力的な空間創出や、より付加価値の高い施設設計を行い、「旧山口井筒屋宇部店」の利活用を通して中心市街地のにぎわい創出を推進していく予定です。現時点での構想、スケジュール等については、市ホームページをご参照ください。 https://www.city.ube.yamaguchi.jp/houdou/nigiwai/2020/kyoutei_teiketsu.html
18	仕様書5(2)①	市民委員会の運営支援業務には、議事録の作成は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ワークショップ形式の開催を予定しており、議事録の作成は含めていません。協議概要等の記録については、市で行う予定です。
19	仕様書5(2)①	市民委員会3回の開催時期をご教示ください。	8月から12月までの間に3回の開催を予定しています。
20	仕様書9(1)	「上記の3、4の電子データ」は「上記2、3（宇部市立図書館リニューアル基本構想およびその概略版）の電子データ」との理解で宜しいでしょうか。	「上記の3、4の電子データ」は「上記2、3（宇部市立図書館リニューアル基本構想およびその概略版）の電子データ」の誤りでした。お詫びして訂正します。